

平成27年度ナベヅル、マナヅルの新越冬地形成等業務案

全体の方針

- ♦ 勉強会等を通じ、地元関係者が積極的にこの問題にかかわることが長期的取組を行っていく上で重要であることを再認識。
- ♦ そのため、当初、今年度から希少鳥獣保護計画の策定を行っていく予定であったが、今年度はまずは地元の現状把握や合意形成に力を入れていくこととする。
- ♦ 同時に、新越冬地形成等の各手法案について、より詳細に検討を行い、不足の調査、情報収集、取組み等を補っていくこととする。

1 本省業務

1) 検討会の開催

- ・2回程度（出水1回、東京1回予定）
- ・収集範囲：検討会委員、関係行政機関等
- ・内容：新越冬地形成手法の検討、調査等について検討、情報共有

2) 受入マニュアルの調整・活用

3) 全国飛来状況調査

4) 希少鳥獣保護計画案の作成・調整

5) 九州以外の飛来地への働きかけ

2 事務所業務

1) 関係者の新越冬地形成に係る合意形成及びツル類を基軸とした地域社会づくりに係るヒアリング、情報収集、意見交換・勉強会の開催、合意形成に向けたロードマップ作成等

2) 調査業務（既存データの整理及び今後必要な調査の抽出）

- ・給餌に依存しない個体の行動、分布、利用環境条件
- ・給餌量を減らした場合、ねぐらを縮小した場合のツル類の行動変化、分散域、農業被害の発生予測
- ・ツル類、カラス類、カモ類それぞれの農業被害状況調査と給餌手法の検討（魚の給餌の検討や、ツルしか食べられないような給餌の仕方の工夫等）
- ・九州内における出水市以外の越冬地（候補地を含む）に関する情報

3) 九州内の出水市以外の飛来地の意識調査・働きかけ